

## 第23回 大阪府財務マネジメント委員会 議事概要

- 1 日 時： 令和6年2月5日（月）
- 2 出席者： 濱本会長、足立委員、江夏委員、柿本委員、河村委員、竹田委員  
玉置委員、浜田委員、宮崎委員
- 3 議 題
  - (1) 会長の選任について
  - (2) 令和6年度大阪府債発行計画（案）
- 4 報 告  
資金運用の実績
- 5 主な議事概要  
○議題および報告事項に関して、
  - 資料1「大阪府財務マネジメント委員会設置要綱」
  - 資料2「直近の大阪府債の状況等について」
  - 資料3「令和5年度における府債発行について」
  - 資料4「令和6年度大阪府債発行計画（案）について」
  - 資料5-1「府債ポートフォリオの点検・管理について（民間資金）」
  - 資料5-2「＜参考＞平均調達期間と平均発行利率のバランス」
  - 資料6「資金運用の実績について」に基づき大阪府が説明を行いました。

### 【大阪府の説明ポイント】

#### 《議題（2）について》

・令和6年度における民間資金の発行総額は4,620億円程度となり、令和5年度（当初見込み：5,100億円）から、480億円の減少となった。市場環境の先行き見通しが不透明となっている中、引き続き安定的な調達をめざすため、令和6年度大阪府発行計画（案）を次のポイントにより策定。

- ① 市場公募債（10年・5年）は、2,400億円を発行予定。  
令和5年度に引き続き、金利変動の平準化等のため、各年限（10年・5年）を毎月100億円。
- ② 銀行等引受債は、年間600億円を発行予定。  
多様な投資家需要の確保に向け、上半期、下半期に1回ずつ。  
（各回証券100億円・証書200億円）

- ③ フレックス枠は、年間800± $\alpha$ 億円を発行予定。  
令和5年度以前と同様に、臨時財政対策債に係る公的資金の配分額（現時点で未確定）に応じた調整を前提として発行額を設定。  
引き続き、発行年限や調達手法の多様化、グリーンボンドにも取り組む予定。
- ④ 共同発行債は、地方債市場におけるベンチマーク債としての地位確立と安定消化を促進する観点から、持寄額の上限（800億円）を予定。また、グリーン共同債の持寄額を20億円とする予定。

#### 【委員の主な発言】

##### 《議題（2）について》

- 平均調達期間と平均発行利率について、いずれも市場公募債発行団体の平均的な数値となっており、計画的に発行できていることが改めて認識できた。市場環境が不透明な中で発行しやすい年限を選択することは大切だと思うが、今後、金利の上昇が予測される中、借換え時の公債費抑制の観点から、引き続き長めの年限も発行する方がいいのではないか。
- 示された計画の内容に違和感はない。  
大阪府は、かつては短期の調達も行うことで、コスト抑制にも一定の重きを置いていたと考えるが、応募倍率が減少傾向にある中では、安定調達を考えると、将来の借換え時に金利が上昇しているリスクについても考慮しなくてはならないと考える。  
コストとリスクのバランスに関し、今後はこれまでよりも少しリスクに重きを置いて、できるだけ長期の調達をしていく方がいいのではないか。
- 今後も地方公共団体金融機構からの借入れの増加は見込めないことから、市場公募債などの民間資金を中心とした調達を行っていくべき。
- 不安定な市場環境であることから、市場公募債（10年・5年）について、100億円ずつを平準発行することは、市場環境が荒れた時でも安定した調達が見込まれるため賛成。
- フレックス債について、金利が上昇傾向にある中で、金利が低いうちに超長期債を調達することにより将来の借換え債の発行を抑制することや、低金利で金利を長期間にわたって固定することも有効と考える。
- 発行計画全体について、特段問題はないと考える。
- 先行き不透明な金融環境の中で発行時期を分散させていることは、計画として非常に評価できる。

《報告事項について》

- コロナ禍が一段落して、運用再開ができたことは、非常に望ましいことであり、今後は、公共性が高く地元に関連の深い銘柄、中でもサステナビリティボンドのようないわゆるラベル付きの債券まで運用対象を拡大することを検討してはいかがか。
- 今後、金利上昇が見込まれる中、現時点で利回りが高いもの優先して購入すれば、超長期債ばかりを購入することになってしまうが、あまり長期にわたって資金を固定するのは望ましくないと考える。  
運用可能な資金量が増えるほど、年限や対象銘柄の選択肢は多い方がいい。
- 年間900億円ずつ長期運用に回す計画は妥当であると考えているが、今後の金利環境を踏まえて、運用のさらなる長期化及び運用商品の拡充等も検討すべき。

《その他》

- 減債基金の復元が今年度中に完了することは大きな節目と考えており、投資家にわかりやすくアピールする材料となり得ることから、これまで以上にIRに取り組むべき。

以上